

補 論

2014年2月17日 公開

第7章 関税政策の応用分析

Web 資料 7-3 交易条件理論による相互的・互恵的な関税引き下げ

第7章第4節では、相互的・互恵的な関税引き下げにまつわる論点を紹介した。ここでは、自国と外国による関税引き下げの一方法として、自国と外国で輸入額が同額だけ増加するように、 t^H と t^F を (t^{HN}, t^{FN}) から引き下げること考える。ただし、輸入額の増加分を評価する国際相対価格 p^W は、一般に関税削減の前後で変化するので、ここでは p^W が変化しないように関税を引き下げるとする。

このようにすると、外国（自国）の輸出量の増加は自国（外国）の輸入量の増加であり、かつ数量の増加を金額の増加に換算する際に使用する p^W は関税削減の前後で同じ値であるので、各国で貿易収支が均衡していて輸入額の増加分が輸出額の増加分に等しければ、自国の輸入額の増加は必ず外国の輸入額の増加と等しくなる。すなわち、国際相対価格 p^W を変化させないように t^H と t^F を (t^{HN}, t^{FN}) から引き下げれば、自国と外国の輸入額は必ず同額だけ増加するのである。そして、この両国で輸入額が同額だけ増加するという結果は、国際相対価格 p^W が変化しないという条件のときにのみ生じる。そこで、この考えは国際交渉の交易条件理論と呼ばれる。

相互的かつ互恵的な関税交渉を実現するこの方法は、両国が関税率の設定ゲームで戦略的に行動することを抑えることができるという意味で、非常に有効な手段である。図 7-W1 における関税率のナッシュ均衡 N は、両国が交易条件を改善させることも考慮して関税を課した結果であるので、両国が小国であった場合に最適な関税率（市場の失敗などの理由から、小国であっても関税を課すことで政府の目的関数の値が上昇することがある）よりも高くなっている。そこで、国際相対価格を固定し、両国を小国のようにすることで、交易条件を改善することを目的とした関税を課す誘因を消すことができるのである。

ただし、ナッシュ均衡から国際相対価格を変化させないように関税率を引き下げただけでは、パレート効率的な曲線 EE 上に関税の均衡点を移すことはできない。なぜなら、点 N での国際相対価格を p^{NW} として、 p^{NW} を維持したまま関税率を相互に引き下げると、一般に曲線 EE 上に達する前にどちらかの国で実現可能な最高位の無差別曲線に達してしまうか

らである。図7-W1で、点 N から左下がりに描かれている線は、点 N での国際相対価格 p^{NW} と同じ国際相対価格になるような (t^H, t^F) の軌跡である。この場合、点 A において自国は無差別曲線 I^{H4} と接している。点 A を超えて (t^H, t^F) を引き下げると、自国政府の目的関数の値は悪化してしまう。そのため、国際交渉の交易条件理論だけでは、点 A で止まってしまい、パレート効率的な点 E_3 には達しない。

図7-W1 交易条件理論による関税交渉の到達点

